

## 11. 特別支援教育・障害児保育について

### 4) 家庭訪問

発達等に遅れのある乳幼児について、医療や療育へつなげたり、福祉制度の活用、両親の育児支援を行っています。

【担当】洞爺湖町栄町 63 番地 1  
健康福祉センター「さわやか」内  
健康福祉課 健康推進係 電話 76-4006